



広報

たまき

February 2006
No.394

2

特集

2005年 国勢調査結果速報 …… 1

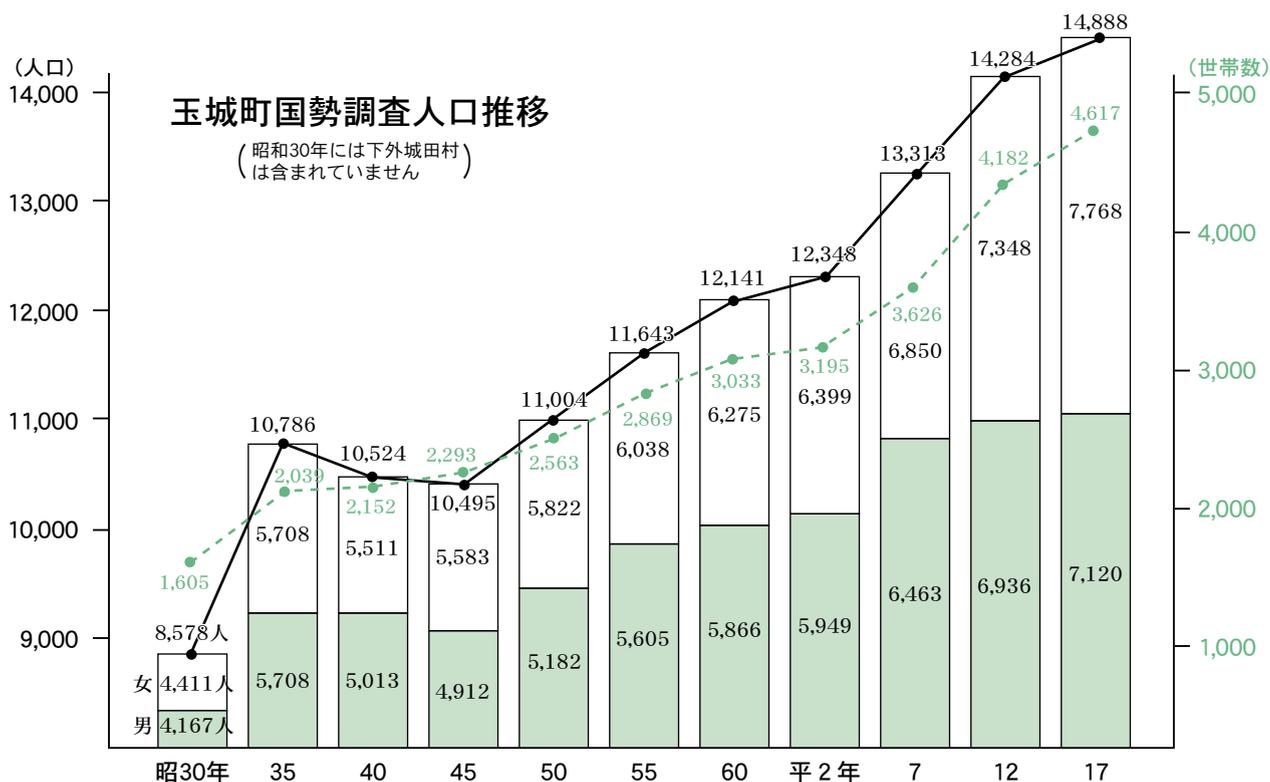
まちの話題……3
魅力ある町づくり……5
町の台所……7
くらしの情報……9
ほのぼのネットワーク……15

2005年 国勢調査

結果速報

人口の伸び率 県内5番目
1万4888人に

昨年10月に実施しました2005年国勢調査は、みなさんのご協力により無事調査を終了することができました。
12月14日、「平成17年国勢調査」三重県結果速報が出ましたので、みなさんにお知らせします。



字別人口

所在地（調査区）	男	女	計	世帯数
原	386	469	855	223
蚊野	133	160	293	71
蚊野茶屋	209	191	400	107
野篠	111	102	213	77
松ヶ原	65	66	131	40
矢野	66	85	151	44
玉城苑	261	306	567	189
積良	70	77	147	35
山神	104	113	217	55
田宮寺	60	50	110	30
勝田	296	366	662	161
浜塚団地	136	157	293	95
ピュアタウン蚊野	140	154	294	81
外城田地区計	2,037	2,296	4,333	1,208
上町	71	67	138	44
本町	77	87	164	52
魚町	32	53	85	33
殿町	62	55	117	50
勝田町	195	209	404	171
大手町	70	84	154	55
板屋町	22	28	50	16
萱町	60	71	131	43
元町	123	138	261	90
新田町	378	393	771	249
浦町	64	76	140	56
三ツ橋	23	23	46	14
下田辺	268	299	567	165
羽根	158	176	334	109
西世古	158	163	321	102
茶屋	106	104	210	65
朝久田	40	36	76	23
城西	28	22	50	19
南新町	128	126	254	98
城東団地・第二城東団地	98	123	221	82
養殖研	25	22	47	19
栄町1区	125	170	295	72
栄町2区	151	180	331	133
栄町3区	80	83	163	55
栄町4区	194	187	381	122
田丸地区計	2,736	2,975	5,711	1,937
長更	102	113	215	62
井倉	35	41	76	21
世古	170	193	363	127
門前	27	26	53	15
坂本	53	53	106	29
日向	157	170	327	105
上玉川	34	45	79	27
下玉川	20	18	38	12
岡村	68	78	146	46
妙法寺	228	247	475	162
中楽	57	84	141	42
荒子団地	164	166	330	116
久保	78	88	166	64
伊勢団地	34	40	74	31
平	23	21	44	16
有田地区計	1,250	1,383	2,633	875
宮古	261	251	512	122
岡出	142	154	296	80
富岡	72	74	146	34
昼田	23	23	46	15
中角	82	93	175	44
山岡	65	77	142	38
小社	83	95	178	45
曾根	50	51	101	28
岩出	173	168	341	89
公園通り	143	138	281	82
下外城田地区計	1,094	1,124	2,218	577
合計	7,117	7,778	14,895	4,597

※集落により調査単位が異なるため住民基本台帳の人数などに一致しません。
 原には「弘樹苑」、勝田には「はなのその」、栄町には「玉城病院・ケアハイツ玉城」、
 宮古には「宮の里」の入所者などが含まれます。また、新田町には「すみれ団地」、
 中角には「ファーストタウン中角」が含まれます。
 上記の数値は、玉城町が取りまとめた数値で、公表数値とは差異が生じています。

■三重県の状況

平成17年10月1日現在での調査結果は、次のとおりです。三重県の人口は、186万7166人で、前回調査（平成12年）と比べると、9827人（0.53%）増加しました。男女別にみると、男90万7294人、女95万9872人で、女は男より5万2578人多く、性比（女1000人に対する男の数）は94.5となりました。

三重県の世帯数は、67万5025世帯で、前回調査に比べ3万8343世帯（6.02%）増加しました。

■市町村別人口

増加しました。市町村別では、減少した市町村数が28と、増加した市町村数18を上回っています。（平成17年10月1日現在での市町村分布）

増加数の多い市町村は、鈴鹿市、松阪市、桑名市の順で、逆に減少数の多い市町村は、志摩市、伊勢市、鳥羽市の順となっています。

■玉城町の様子
 玉城町の調査人口は、1万4888人、4617世帯となり、前回5年前の平成12年

■調査の結果と比較すると、人口で604人（4.23%増）、世帯数で435世帯（10.4%増）増加しました。この伸び率を県全体で見ると、人口で5番目にランキングされています。（県速報値での比較）

また、この数値を同時期の住民基本台帳の数値（町に住民登録をしている方の集計値：毎号裏表紙で「人のうごき」として掲載している数値）と比較すると、人口で124人世帯で66世帯少ない結果となっています。

これは、国勢調査が住民登

■録に関係なく、現在住んでいる場所を調査“されることを基準とされているため、例えば町に住民登録をしている人が単身で遠方に働きに出ているり、学生で町を離れているなどとして出先で調査されることから、これらの数値との差異であると考えられます。

（今回お知らせした数値は、当町および三重県がまとめた速報値で数値に差異が生じています。今後総務省から正式に公表されます。）

詳しくは、町農林商工チーム ☎（58）8204へお問い合わせください。

たまき Town 話 題 Report

ゆるゆる揺れる灯を囲み 年越しプレイベント楽しむ



玉丸城太鼓の音が駅前に広がった

JR田丸駅前で、県道(地方特定道路)の完成を機に、町商工会が主催する年越しプレイベントが12月27日夜、開かれ、たくさんの人でにぎわいました。

駅前には、12月上旬から、町商工会と元町区などが青少年の健全育成と田丸駅前の活性化をねらって、街路樹30本余りが電飾されており、毎夜淡い光に包まれていました。この日は、保育所の園児が



沿道を飾ったイルミネーションと紙コップの炎

絵を描いた紙コップ製のろうそくを立て500個も沿道を飾り、寒空の下で、親子連れが楽しそうに眺めていました。

また、永井商工会長、中瀬町長らを交えての鏡割りのあと、玉丸城太鼓による「祝」が演奏され、田丸駅前に太鼓の音が響き渡っていました。

この他、沿道のテントでは女性部のみなさんが甘酒、ぜんざい、伊勢うどんをふるまい、幻想的な世界に活気があふれた田丸駅前となりました。

事始め 規律正しく行進

消防出初式

平成18年玉城町消防出初式が1月3日、お城広場で行われ、中瀬町長はじめ多数の来賓を前に、舌古団長のもと規律正しく行進し志気を高めました。

この日の出初式では、機械器具の点検、町長の訓辞、表彰が整然と行われた後、消防ポンプによる一斉放水が行われ、出初式に花を添えました。なお、次の方々の栄誉と功績を称えました。

●三重県消防協会会長表彰

【功績章】

濱口 廣

●三重県消防協会会長表彰

【表彰徽章】

見並悦雄 岡山幸重

玉谷嘉津雄 野口耕一

沖塚憲一 稲葉 元

中西 潤 西野千鶴

山川真知子 岡山治未

中野雄広

●三重県消防協会南勢支会長

表彰【優良章】

田垣喜隆 澤田芳樹

出口景子 須山慶子

●玉城町長表彰

右優良章に同じ

●町長特別表彰

西野千鶴 須山慶子

福盛雅子 出口景子

矢土佳代 山川真知子

岡山治未

(敬称略)

玉城

Mayor's Column

春秋



全国では、記録的な大雪であります。ご同情申し上げます。天の恵みか玉城は平穏であります。有り難いことでもあります。

新年のご挨拶を申し上げたと思ったら、もう2月であります。お元気でありましょうか。

大変寒い西風の日でありましたが、3日に消防出初式を挙行することができました。団員の皆さんご苦労さんでありました。活発な女性団員の操法披露をはじめ、士気は高揚し町民の期待に十分応えていただけるものと存じます。地震対策をはじめ防災に一層の精進を願うものであります。

さて、国の農政は平成19年度から大きく変わります。この18年は準備期間であります。今までお願いしてまいりました生産調整制度も変わります。国から県への生産目標の提示はあるものの、その補助対策は変わります。

まず第1に主として農家とは4ヘクタール以上を耕作する農家法人が前提となります。農業基盤整備や営農補助についても条件が必要であります。

玉城町は1500ヘクタール近い優良農地が立地する町であります。玉城町の農業の将来について本気で考える時期の到来であります。農地を守っていかない玉城町は考えられません。役場も農林商工チームを中心に農協や土地改良区の皆さんと共に検討し、研究してまいります。もはや改革の名のもとに食料も自由化の波にさらされることになり、食の安全は国防とともに基本的なことであります。農業町として腰のあるところを見せたいものであります。

さて、梅の季節となります。梅は咲いたら桜はいつか？桜まつりが4月2日と決定いたしました。ご支援をお願い申し上げます。

次に平成5年から姉妹町村として交流してまいりました沖縄玉城村がこの1月1日に4町村で合併し新しく『南城市』として発足いたしました。閉村式に出席してまいりました。閉村による村旗降納には目頭の熱くなる思いでありました。始めがあり終わりがあるのは世の習いではありますが、ご報告申し上げます。

お元気で

平成18年1月16日 町長室にて

玉城町長

中瀬 信一

町立保育所 園庭開放のご案内

日時▶ 2月15日 第3水曜日 午前中

場所▶ 各町立保育所

お問い合わせは、それぞれの保育所へお願いします。

保育所の行事と活動

保育所で行われた楽しい行事や活動をお知らせします

生活発表会

有田保育所

12月10日 土曜日、生活発表会が有田保育所で行われました。

この生活発表会には幼児組の子どもたちが参加し、第一部では歌や楽器遊びを発表、第二部では日頃から親しんでいるお話を劇にして、家族に見てもらいました。

劇では、普段の遊びや歌のほか、生活の様子も取り入れ、とても楽しい内容となりました。

3歳児にとっては初めての生活発表会で、泣いたり固まったりしまわなやかと心配しましたが皆元気にできました。中には舞台から家族に手を振ったりする姿もありました。4歳児はわらべ歌や劇遊びを取り入れたり、自分たちで

作った団子や果物、野菜などを使って楽しみました。

5歳児は季節の歌や手話を交えた歌を歌い、劇遊びでは年少のころからのお気に入りのお話「3枚のおふだ」を演じました。衣装やかぶりもの、小道具などの準備はもちろん、当日は小道具の出し入れなども自分たちで行い、年長らしさを発揮しました。

れに成長が感じられ、そして子どもたちがとても楽しんで参加できた生活発表会となりました。



平成17年
第7回玉城町議会
なるほどレポート

魅力ある町づくり

平成17年 第7回玉城町議会定例会

●個人情報保護条例の一部改正 ●市町の境界の一部変更 などを原案可決

平成17年第7回玉城町議会定例会は12月12日開会され、個人情報保護条例に罰則規定を追加するための一部改正、平成17年度一般会計補正予算案など、19議案件が上程され、原案どおり可決しました。

▼玉城町個人情報保護条例の一部改正について

行政機関におけるIT化の進展も踏まえ、新たに電子情報ファイルの規定を追加したほか、個人情報等を不正に利用した職員に対する罰則規定をもうけ、厳正な個人情報の保護に努めようとするため条例の一部を改正しました。

対象は、職員をはじめ委託先などの受託者も含まれます。特に電子個人情報ファイルの不正な提供による被害が大きいことから、地方自治法に定める限度ぎりぎりの2年以下の懲役、100万円以下の罰金を科す条項などを追加しました。

▼委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

町が介護保険の単独保険者になったため、介護認定審査会を設置したことに伴う委員などの報酬を定めるため条例の一部を改正しました。

委員長は、日額2万3600円、その他の委員は、日額2万400円。

▼玉城町ふれあいホールの設置及び管理に関する条例の一部改正について

玉城町ふれあいホールを小俣町民と相互利用していますが、市町村合併により伊勢市となったことから、引き続き「伊勢市小俣町」とするため条例の一部を改正しました。

▼市町の境界の一部変更について

変更を行う長更字大佛山などの一部で、開発の団地内に当町と伊勢市との行政界が走っており、当該地区の住民からの要望および同一団地内で住民サービスを統一的行うため、伊勢市へ編入しました。

▼市町の境界の一部変更に伴う財産処分の協議について

前議案に関連して、当町が所有しています長更字大佛山987・3他10筆の土地、1688・33平方メートルを伊勢市へ編入されることとなるため協議され、承認されました。

▼三重県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について

平成18年1月1日に久居市、安芸郡4町村および一志郡4町村が津市と合併し「津市」に、また、多気郡多気町および勢和村が合併し、「多気郡多気町」となることから、関係町村および関係一部事務組合などが三重県市町村職員退職手当組合から脱退するため、議会の議決を求め承認しました。

▼三重県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び三重県市町村職員退職手当組合規約の変更について

前議案に関連して、「津市」が旧町村の職員の退職手当の支給に関する事務を引続き共同処理するため加入し、また「多気郡多気町」が新たに三重県市町村職員退職手当組合に加入するため、規約を変更しました。

▼三重県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少について

平成18年1月10日に多気郡大台町および宮川村が合併し「多気郡大台町」と、また南牟婁郡紀宝町および鶴殿村が合併し「南牟婁郡紀宝町」となることから、関係町村および関係一部事務組合が三重県市町村職員退職手当組合から脱退するため、議会の議決を求め承認しました。

▼三重県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び三重県市町村職員退職手当組合規約の変更について

前議案に関連して、「多気郡大台町」および「南牟婁郡紀宝町」が新たに三重県市町村職員退職手当組合に加入するため、規約を変更しました。

▼伊勢地域農業共済事務組合規約の変更について

平成17年10月1日に度会郡南勢町および同郡南島町を廃し「南伊勢町」を、また同年11月1日に伊勢市、度会郡二見町、

善意の窓

- 次のように町福祉事業にとお寄せいただきました。
 京セラミタ株式会社玉城工場社員一同様 49万6,632円
 京セラミタ株式会社玉城工場 5万円
 京セラミタ労働組合 2万円
 京セラ労働組合 2万円



- J A伊勢女性部様から、さくら児童館へ図書19冊をお寄せいただきました。 京セラ様



JA伊勢女性部様

- 株式会社玉城（グッディ）様から福祉事業にと50万円をお寄せいただきました。

- 次の方々から町社会福祉協議会へお寄せいただきました。
 喫茶白ゆり様 10,000円
 てんれいホールたまき館様 29,600円
 玉城健康教室一同様 85,500円
 Uゼンセン同盟ミマス労働組合様 20,000円
 上原正輝様 5,410円
 永井清一様 5,410円



グッディ様

同郡小俣町および同郡御園村を廃し、「伊勢市」を設置したため、伊勢地域農業共済事務組合規約を変更しました。

▼平成17年度 玉城町一般会計補正予算（第4号）

今回の補正の主なものは、歳出で、衛生費：自動体外式除細動器3台を購入し、保健福祉会館等へ配置するため100万円を計上
 農林水産費：県営事業関係の負担金の精査、家畜ふん尿利活用事業補助金140万円を計上
 商工費：桜まつり委託料100万円を計上
 土木費：道路補修工事請負費1000万円の増額
 教育費：玉城中学校の工事関係の精査、IT教室のパソコンの購入費120万8000円を計上
 公債費：地方債の繰上償還分1160万2000円の増額
 諸支出金：病院事業会計繰出金で3080万8000円の増額

また、各科目で人事院勧告に基づく人件費の補正を計上しています。
 歳入歳出にそれぞれ3910万円を追加し、歳入歳出予算総額を4億4320万円としました。
 ▼平成17年度 玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
 今回の補正の主なものは、年度当初からの動向を踏まえ保険給付費のうち一般被保険者および退職被保険者等の療養給付費、高額療養費について増額するもので、歳入歳出それぞれに7310万9000円を追加し、歳入歳出総額を10億3166万7000円としました。

▼平成17年度 玉城町病院事業会計補正予算（第1号）
 平成17年度期中の入院並びに外来患者数の推移、収益および費用の動向をみて、一般会計からの繰り出し金3000万円の増額を中心に補正したものです。
 収益的収支で、収入支出それぞれに266万円を追加し、総額5億6170万3000円にしました。
 また、資本的収支で、収入に1308万円を追加し793万5000円に、支出で229万1000円を追加し1223万2000円としました。

▼平成17年度 玉城町水道事業会計補正予算（第1号）
 収益的収支での支出で委託料の増額と人件費、企業債

利息の減額などで11万6000円を減額し、2億5365万円にしました。

また、資本的収支の支出で、固定資産購入費を17万8000円減額し、1億5119万6000円としました。

▼平成17年度 玉城町老人保健特別会計補正予算（第3号）
 年度当初からの実績を踏まえ、一般管理費および医療費支給費など188万9000円を増額し、歳入歳出総額を9億8649万7000円としました。

▼平成17年度 玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）
 高齢者の筋力向上トレーニング事業及び高齢者虐待防止事業を在宅介護支援センターで行おうとするもので、収益的収支の収入支出それぞれに232万8000円を計上し、1199万8000円としました。

▼平成17年度 玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第2号）
 人事院勧告による職員の給与費、その他経費を調整するもので、歳入歳出それぞれに17万円を追加し、総額6226万1000円としました。

▼平成17年度 玉城町下水道事業会計補正予算（第2号）
 収益的収支において、一般会計からの補助金減額により、収入支出それぞれに125万8000円を減額し、収入1億710万2000円に、支出を1億6844万2000円としました。
 また、資本的収支で企業債の借入金と補助金の増加により、収入支出それぞれに2708万8000円を追加し、それぞれ5億3995万9000円としました。

▼平成17年度 玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
 委託料、工事請負費、土地購入費、地方債利子の減額など1272万1000円を減額し、歳入歳出総額を1億8806万9000円としました。

【諮問】

▼人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
 人権擁護委員の河井洋子氏が任期満了となることから、引き続き人権擁護委員として推せんし、議会の意見を求め同意されました。

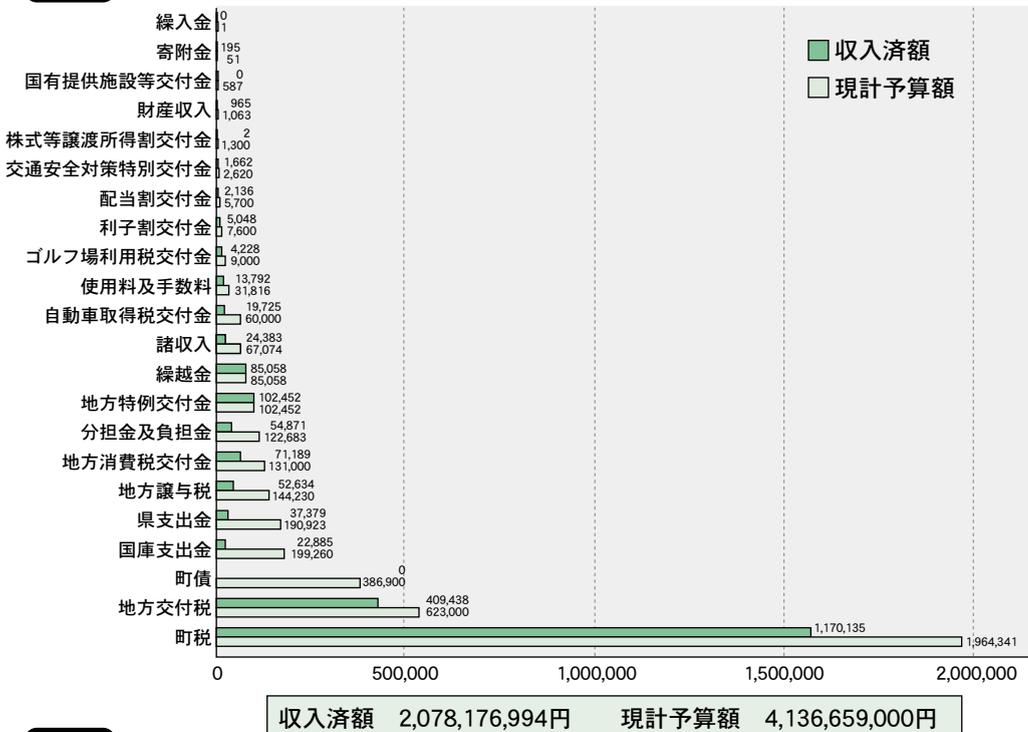
財政公表

町の台所

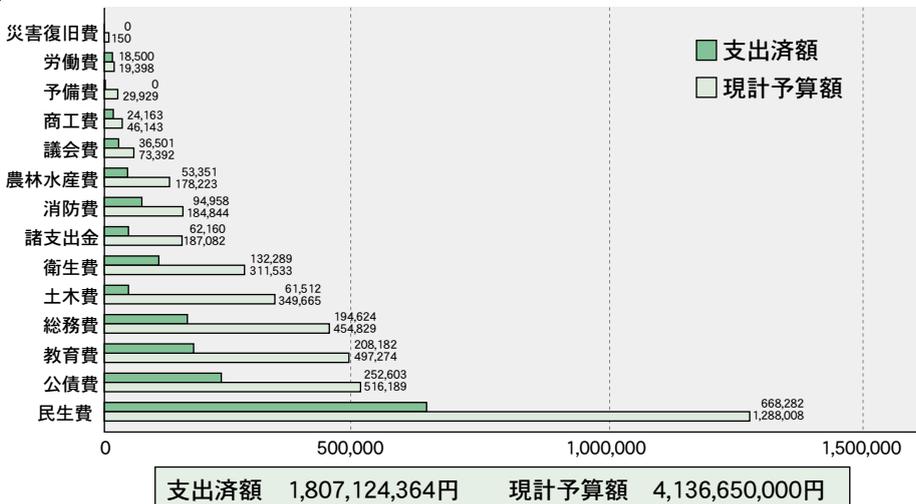
MACHINO DAIDOKORO

【一般会計現計予算状況】(平成17年9月末現在)

歳入 (単位:千円)



歳出 (単位:千円)



みなさんから納められた税金や国・県などからの補助金がどのように使われているか、執行状況をグラフや表で紹介します。

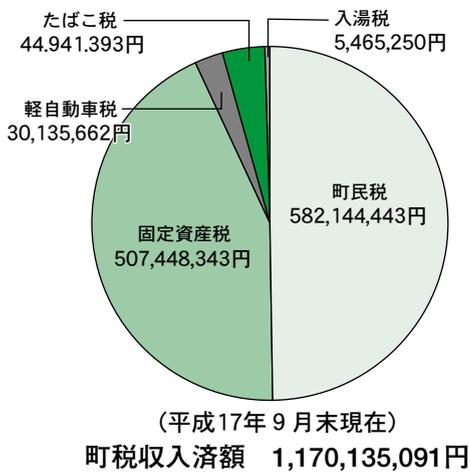
平成17年度上半期玉城町の財政状況をお知らせします

今回は、平成17年度上半期(平成17年4月1日から9月30日)の一般会計・特別会計・企業会計予算についてお知らせします。

【特別会計収支状況】 (単位：千円) 千円未満四捨五入

	現計予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険特別会計	958,558	442,341	449,499
老人保健特別会計	984,608	444,875	443,721
住宅新築資金等貸付事業特別会計	42,481	2,762	37,897
山村振興事業特別会計	62,091	28,531	24,553
農業集落排水事業特別会計	200,790	33,045	26,730
介護保険特別会計	359,044	0	0

図1【町税の内訳】



●**基金**
町が条例の定めによって、特定の目的のために積み立てているお金
▼総額 14億3641万6725円

●**町有財産**
町が所有している土地や、庁舎・学校・町営住宅などの建物の面積は
▼土地 28万2594㎡ ▼建物 5万249㎡

●**地方債の状況**

地方債として町が借りている借入金(未償還残高)は、97億2571万7061円となっています。

●**町税の収入状況**
平成17年度上半期、町民のみなさんに納めていただいた町税の総額は19億6434万円を見込み、そのうち9月30日現在、11億7013万円あまりが収納されています。(図1)
その中でも、重要な自主財源をなす町税は厳しい経済情勢を反映しながらも町民法人税などが伸びており、一般会計予算全体の半分を占めるまでになっています。過去3年の推移は次(図2・3)のとおりです。

図2【財政状況の推移】

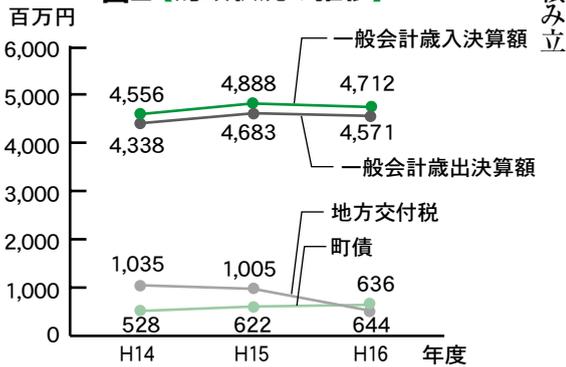
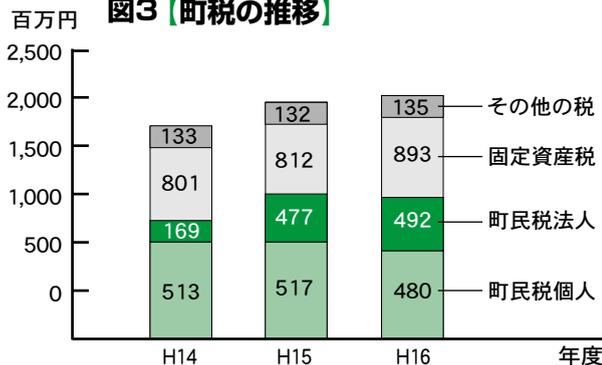


図3【町税の推移】



【病院事業会計】

●収益的収支		(単位：千円)	
	予算額	執行済額	
収入	559,043	241,049	
支出	559,043	231,392	
●資本的収支			
	予算額	執行済額	
収入	6,627	6,627	
支出	9,941	4,965	

【水道事業会計】

●収益的収支		(単位：千円)	
	予算額	執行済額	
収入	304,319	150,118	
支出	253,766	61,769	
●資本的収支			
	予算額	執行済額	
収入	17,883	5,632	
支出	151,374	39,530	

【介護老人保健施設事業会計】

●収益的収支		(単位：千円)	
	予算額	執行済額	
収入	328,689	141,184	
支出	370,559	143,402	
●資本的収支			
	予算額	執行済額	
収入	28,860	0	
支出	54,578	15,190	

【下水道事業会計】

●収益的収支		(単位：千円)	
	予算額	執行済額	
収入	108,360	18,470	
支出	169,700	45,182	
●資本的収支			
	予算額	執行済額	
収入	512,871	1,550	
支出	512,871	24,797	

明な点がありましたら、伊勢税務署 ☎ (28) 3191、
または町税務住民チーム ☎ (58) 8201へお問い合わせ
してください。

介護保険をご利用のみなさんへ

介護保険制度で平成17年中にお支払いいただいた
保険料やサービス利用料(自己負担分)に応じて、所
得控除の適用を受けられる場合があります。

■介護に関係する所得控除

① 社会保険料控除

自分自身や家族が負担すべき介護保険料を支払っ
た方は、1年間の支払い金額を社会保険料控除に加
算します。

ただし、特別徴収(年金からの振替)でお支払い
いただいた介護保険料については、本人の申告のみに
加算することができます。

② 医療費控除

自分自身や家族の介護保険のサービス利用料を支
払った方は、自己負担分の金額について医療費控除
を受けられる場合があります。

また、医療費控除を受けるには、医療費自己負担
分の合計金額が10万円(総所得が200万円未満の場合

は総所得金額に5%を乗じた金額)を超えている必要
があります。(医療費控除の対象となる金額が記載さ
れた領収書が必要です。)

なお、対象となる介護サービスは、サービスの種
類や形態によって異なりますので、詳しくは、サー
ビスを受けている事業所や町生活福祉チーム、また
は伊勢税務署にお問い合わせください。

☆おむつをご利用の方はおむつ代が医療費控除の対
象となる場合があります。要介護認定を受けてい
る方はおむつ証明が簡略化されます。

③ 障害者控除

要介護認定されている方も障害者控除を受けられ
る場合があります。(町発行の障害者控除対象者認定
書が必要となります。)

なお、障害者控除対象者認定書については生活福
祉チームへお問い合わせください。

【問い合わせ先】

▼介護保険料支払額について

→町生活福祉チーム …………… ☎ (58) 8203

▼所得税について

→伊勢税務署個人課税部門 …………… ☎ (28) 3194

▼町県民税について

→町税務住民チーム …………… ☎ (58) 8201



e-Taxを利用してみませんか

国税電子申告・納税システム(e-Tax)を利用する
と、自宅やオフィスから国税の申告、納税及び申請・
届出の手续がインターネットでできるため、大変便
利です。

■「イータックスだからカンタン」

①源泉所得税の毎月納付分、消費税の中間納付や申
告など利用機会の多い手続きに大変便利です。

②国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」
で作成した申告書をe-Taxに組み込めば、e-Tax
で申告及び納税ができます。

③e-Taxに対応した市販の財務会計ソフトを利用さ
れている場合は、経理・決算処理、申告書作成・
提出、納税という一連の作業を行うことができます。

■「e-Taxをご利用いただくためのステップ」

①開始届出書と本人確認書類(住民票の写しなど)
を税務署へ送付、または持参してください。

②税務署から利用者識別番号等の通知書とe-Taxソ
フトのCD-ROMが送付されます。

③e-Taxを利用する際に必要な電子証明書などを登
録していただきます。

もっと詳しい情報はe-Taxホームページへ

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

e-Taxホームページで、e-Taxの最新情報や
ご利用に当たっての手续について説明しています。



その他、詳しくは、伊勢税務署 総務課 ☎ (28)
3191へお問い合わせください。

Check!!

町県民税・所得税の確定申告

次のように町県民税・所得税の確定申告を実施します。期間内に正しく申告を行ってください。

町県民税・所得税の確定申告期間

2月16日(木)～3月15日(水)まで

(ただし、土・日曜日は除きます)

受付時間 午前の部 午前9時～11時30分
午後の部 午後1時～4時

申告場所 玉城町役場 2階住民ホール

■確定申告をしなければならない方

- ①事業所得(営業所得・農業所得等)がある方
- ②不動産所得(土地建物等の貸付による所得)がある方
- ③山林所得(山林の伐採や譲渡による所得)がある方
- ④譲渡所得(土地・建物等、資産の譲渡による所得)がある方

*譲渡所得(個人所有の土地や建物を売った場合)のある方は、伊勢税務署で申告をしてください。

■給与所得者(サラリーマン)で確定申告をしなければならない方

- ①平成17年中に支払いを受けた給与などの収入金額の合計額が、2,000万円を超える方
- ②給与所得や退職所得以外の各種所得金額の合計額が20万円を超える方
- ③給与などを2カ所以上から受けている方

■確定申告をすれば所得税の還付を受けられる人

- ①平成17年中に支払った医療費が10万円を超える人(所得が200万円以下の人はその5%)…**医療費控除**
- ②家屋を新築、購入または増改築して、平成17年12月31日までに入居し、引続き居住している場合で、その新築または増改築などのために一定の借入金

などがある方

…**住宅借入金等特別控除**

- ③災害、盗難または横領により住宅や家財などに損害を受けたとき…**雑損控除**

- ④給与所得者で平成17年中の途中に退職し、その後再就職していない方で年末調整を受けていない方

※これ以外にも確定申告をしなければならない場合や所得税が還付される場合があります。

■お持ちいただく物

源泉徴収票(原本)、筆記用具、印鑑(朱肉を使用するもの)、本人名義の口座番号。

また、申告の種類によって次の物をお持ちください。

医療費控除 支払った医療費の領収証(病院別・個人別に金額をまとめて計算をしておいてください。)

住宅借入金等特別控除 借入金年末残高証明書、登記簿謄本(控除対象の家屋(土地))、控除対象の家屋(土地)の価格がわかるも(請負契約書、売買契約書等の写し)、住民票(登記簿謄本、住民票とも平成18年証明のもの)

生命・損害保険料控除 支払った保険料の証明書
事業所得(営業所得・農業所得等)、不動産所得若しくは山林所得の人
申告書添付の収支内訳書を必ず作成し、ご持参ください。(また、総収入金額および必要経費などの内容を記載した関係帳簿などもあわせてご持参ください。)

*青色申告をされている人の役場での面接(受付)は行いませんので、直接税務署へお持ちになるか郵送してください。

*申告期限締切り間際になりますと、会場は大変混雑いたしますので、お早めに申告していただきますようお願いいたします。

また確定申告書は、「所得税の確定申告の手引き」、または「申告書の書きかた」などを参考にし、自分でご記入ください。

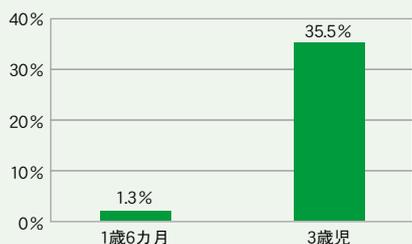
所得や税額の計算方法、申告書の記入など、ご不



子どものお口の健康づくりアンケート結果

玉城町の3歳児の子ども5人に1人がむし歯が原因で困っています!!

★むし歯がある子どもの割合★



1歳6カ月児・3歳児歯科健診結果(H16年度)

左図を見ると、1歳6カ月から3歳までの間にむし歯が急増することが分かります。乳歯のむし歯は永久歯にも影響するため、乳児期からのむし歯予防対策が大切です!! お子さんがむし歯で困らないよう、保護者だけでなく近所の方や地域の方みんなの協力が必要です。

現状と原因を知るために、玉城町の保育所に入所している3歳のお子さんを持つ親を対象にお口の健康づくりアンケートを行っています。H17年度に実施したアンケート結果から抜粋し、報告します。



＜アンケート結果から抜粋＞ (H17年度実施)

(むし歯の少ない福岡市と比較しました) 回収数147人分(回収率82.1%)

	玉城町	福岡市
● 子どもの歯のことで困った経験がある人	19.0%	17.0%
● 歯に悪い生活習慣 哺乳ビンにジュースを入れて飲ませた	40.8%	20.8%
● 歯に良い生活習慣 甘い味を2歳以降に覚えた	12.9%	47.9%
● 歯に良い生活習慣 フッ素塗布(予防処置)の経験がある	60.5%	—
● 歯に良い生活習慣 仕上げみがきを毎日している	59.2%	74.5%
● 歯に良い生活習慣 年2回以上の定期検診を受けている	27.2%	48.1%
● 知 識 フッ素はむし歯予防に効果がある	77.5%	79.2%

＜玉城町の傾向と対策＞

● 歯に悪い生活習慣をしている子どもが多い!!

哺乳ビンの中身はミルク、お茶のみにし、ジュースや乳酸飲料はストローやコップで飲ませましょう。

子どもは甘い味が大好きで1度覚えると繰り返し欲しがります。例えばチョコレートやクッキーなどの甘いお菓子や糖分の多い飲み物は2歳を過ぎてから与えるのが理想です。

● フッ素塗布の経験者が少ない!!

フッ素は歯の質を強くし、むし歯になりかかった部分を修復する働きもあります。もちろんむし歯予防にも効果があります。歯が生えはじ

めたら3～4カ月に1回、歯科医院で定期健診も兼ねてフッ素塗布を受けましょう。また、家庭ではフッ素入り歯みがき剤の使用やフッ素スプレーの利用が効果的です。

● 仕上げみがきを毎日していない人が多い!!

子どもは自分できれいにみがくことができないので、大人が仕上げみがきをしてあげることが重要です。

むし歯はだ液が分泌されない、寝ている間につくられるので、夜寝る前の仕上げみがきは毎日必ずしてあげてください。歯が生えそろう1歳頃から小学校低学年まで必要です。

アンケートに関する詳しいことは、町保健福祉会館 ☎(58) 8000へお問い合わせください。

Check!!

玉城町町営住宅入居者募集

次の要領により町営住宅の入居者を募集いたします。

- **募集住宅** 城東団地 中層耐火4階建 3DK
- **募集戸数** 2戸
※ただし、募集中に空戸数が増となった場合は、募集戸数を追加します。
- **募集受付期間**
平成18年1月30日(月)～2月14日(火)までの毎日午前8時30分～午後7時まで受付します。
※ただし、土・日曜日、祝日は除きます。
- **入居料及び敷金** 入居料は前年度所得から算出します。敷金は、入居料の3カ月分です。
※収入基準額(月額)200,000円を超えている方につきましては、申込はできません。
- **入居資格者** 玉城町町営住宅管理条例に基づき、町に住所を有する方、または町内に勤務している方。なお、単身者、または家族を不自然に分割しての申込みはできません。

● **申込み方法** 入居者申請書に下記の書類を添付し、町建設チームへ提出してください。

- ① 町営住宅(補欠)入居申込書
 - ② 入居者(全員)の住民票
 - ③ 平成17年度(平成16年分)所得証明書もしくは平成17年分源泉徴収票
 - ④ 在勤在職証明書
 - ⑤ 玉城町町営住宅連続抽選落選者申告書
※連続抽選落選者とは直前3回の町営住宅の募集において抽選で落選の実績がある方
 - ⑥ 納税証明書(平成16年度分)
入居者(全員)の住民票は、平成17年12月募集時に申込みされた方は提出の必要はありません。
- **入居日**
平成18年3月1日(水)を予定としています。
詳しくは、町建設チーム ☎(58)8205へお問い合わせください。

Check!!

司法書士・弁護士による無料法律相談を開催

<司法書士相談日>

相続や土地・名義のことや権利擁護関係のことなどお気軽にご相談ください。秘密は厳守されます。

▼日時 2月14日(火)午後2時～4時まで

▼場所 町保健福祉会館 相談室

事前に町保健福祉会館 ☎(58)8000へ申し込みを行ってください。

※予約に余裕のある場合は、当日直接の相談も可能です。

<弁護士相談日>

社会福祉協議会では、くらしの困りごとなどの生活全般の相談をお受けする「無料法律相談」を開催します。相談を希望される方は社会福祉協議会へお申し込みください。

▼日時 3月14日(火)午後2時～4時まで

▼場所 町保健福祉会館

事前に申し込みが必要です。申し込み受け付けは3月1日(水)～5日(日)まで。(申込みが多い場合には抽選となります。ご了承ください。)

申し込みなど、詳しくは、町社会福祉協議会 ☎(58)6915へお問い合わせください。

弁護士相談 ……奇数月の第2火曜日

司法書士相談 ……偶数月の第2火曜日

Check!!

青春キネマ館上映会開催

大人には懐かしい日本映画を、子どもには親子で楽しめるアニメ映画などを“映画館”で観てもらおうとする企画です。(玉城町、町教育委員会後援)

▼日時 2月15日(水)

午前11時、午後2時、午後8時の3回上映

▼会場 伊勢進富座(旧レック、伊勢東映)

▼上映作品「浮雲」ニュープリント

▼入場料 800円

なお、3月8日(水)「驟雨」(しゅうう)とのセット券、1,400円の販売もあります。

詳しくは、青春キネマ館&キッズシアター実行委員会 ☎(23)0839(午後7時~10時)へお問い合わせください。

Check!!

町内に居住する勤労者の皆様へ

町では、東海労働金庫と協調して、住宅取得等資金や教育資金の貸付を低金利で行っていますのでぜひご利用ください。

■勤労者持家促進資金貸付制度

貸付額 50万円以上300万円以下

労住、公社の住宅購入は400万円以下

貸付期間 35年以内

■勤労者教育資金貸付制度

貸付額 10万円以上100万円以下

貸付期間 15年以内

詳しくは、東海労働金庫伊勢支店 ☎0120-191703へおたずねください。

Check!!

介護教室に参加しませんか

在宅で介護をしている方、介護に興味のある方を対象に介護教室を開催します。在宅介護の方法やコツを学ぶと共に、介護者同士の交流を目的としています。

お気軽にご参加ください。参加料は無料です。

▼日時 2月26日(日)

午後1時30分~3時30分

▼場所 玉城病院 リハビリ室

▼内容 『お口のなかのお手入れの方法』

▼講師 歯科衛生士と大西道子さん

詳しくは、町基幹型在宅介護支援センター ☎(58)8822へお問い合わせください。

Check!!

町社会福祉協議会だより

■子育て教育相談

子どもの発達上の悩みや人とのかかわり、問題行動など、日頃の子育ての中で感じる小さな悩みから専門的なことまで相談に応じます。

▼日時 2月15日(水) (毎月第3水曜)

午前10時~正午

▼場所 町保健福祉会館

▼相談員 主任児童委員

申し込みは不要です。

■介護者のつどい(ホッとサークル)

在宅で高齢者や障害のある方の介護をされている介護者のみなさん、介護の中で感じたことを共有しながら、一緒におしゃべりしませんか。「この時間を通じて、がんばりすぎない介護を目指しましょう。」

▼日時 2月8日(水) (毎月第2水曜)

午後1時~3時

▼場所 町保健福祉会館

参加費、申し込みは不要です。お気軽にお越しください。いずれも詳しくは、町社会福祉協議会

☎(58)6915へお問い合わせください。

Check!!

ボランティアだより

■はな♪はな♪おはなし会

絵本や紙芝居の読み語り、手遊びなどをしています。

<2月のおはなし会>

▼日時 2月21日(火) 午前10時30分~

▼場所 町保健福祉会館 研修室

▼対象者 0,1,2,3歳児(未就園児)

■すいすいキッズ カラフルらいおん

▼日時 2月8日(水)

▼時間 午前10時30分~11時30分

▼場所 町保健福祉会館

▼内容 鬼たいじとバレンタインカード作り

詳しくは、町社会福祉協議会ボランティアセンター ☎(58)6915へお問い合わせください。

■「玉城おはなしキャラバン」2月の予定

▼日程 2月15日(水)

▼時間 午後4時~4時30分

▼会場 さくら児童館

▼日程 2月8日(水)

▼時間 午後3時30分~4時

▼会場 梅がおか児童館

詳しくは、ボランティア代表の飯田啓子さん ☎(58)4600へお問い合わせください。

Check!!

三重県司法書士会無料相談所開設

県司法書士会伊勢支部では、次のとおり無料相談所を開設します。ご利用ください。

▼日時 2月12日(日) 午前10時～午後3時

▼場所 いせトピア (伊勢市生涯学習センター)

▼相談内容 相談・贈与・売買などの不動産登記全般。会社の設立・増資・役員の変更などの商業登記全般。自己破産・調停・個人再生手続、法律扶助の方法、訴え、その他裁判所提出書類の作成。その他身近な問題。

詳しくは、県司法書士会伊勢支部 岡さん ☎ 0599 (72) 0510へお問い合わせください。

Check!!

地上デジタル放送
視聴エリア拡大のお知らせ

現在、地上デジタル放送伊勢局(送信所/伊勢市朝熊山)の開局準備が進んでおり、本年(平成18年)3月下旬から地上デジタル放送の視聴が可能になる予定です。

これを前に1月下旬から試験電波が発射されています。場合によっては現行のアナログ放送に影響が現れる可能性があり、テレビの画質低下等が見られましたら、東海地域受信対策センターへご連絡をお願いします。

この対策工事に係る費用は、国が負担するため一切無料です。

なお、現行の地上アナログテレビ放送は2011年7月24日で終了します。

詳しくお知りになりたい方は、(社)電波産業会アナログテレビチャンネル変更対策東海地域受信対策センター(東海地域受信対策センター)へお問い合わせください。

☎ 0120-124-818 (無料)

受付時間 午前9時～午後5時30分 (土日祝日を除く)

Check!!

アスベスト(石綿)検査結果

町では、健康被害の恐れのあるアスベストについて、すべての公共施設の図面調査を行い、該当する施設(下記一覧)の定性、定量分析調査をしました。

●アスベスト(石綿)検査一覧

場	所
玉城町役場 2階機械室	長更学供施設 機械室
玉城町役場 2階住民ホール	下田学供施設 機械室
玉城町役場 地下室	有田小学校 機械室
中央公民館 多目的ホール	田丸保育所 給食室天井裏
蚊野茶屋学供施設 機械室	有田保育所 機械室天井
朝久田学供施設 機械室	有田保育所 職員室天井裏

調査の結果、すべての場所で安全が確認されました。また、その他の施設も安全を確認しています。

詳しくは、町総務チーム ☎ (58) 8200へお問い合わせください。

玉城町長選挙の日程

任期満了(4月18日)に伴う玉城町長選挙の日程が次のように決まりました。

- 告示日 4月4日(火)
- 投開票日 4月9日(日)
- 投票時間 午前7時～午後6時まで
- 投票所 外城田小学校体育館
田丸小学校体育館
有田小学校体育館
下外城田小学校体育館
保健福祉会館
- 開票所 田丸小学校体育館
(開票は、午後7時30分からの予定)

立候補予定者説明会の開催

- 日 時 3月8日(水) 午後1時30分～
- 場 所 玉城町役場

詳しくは、町選挙管理委員会 ☎ (58) 8200へお問い合わせください。

いきいきほのぼの ネットワーク

- 玉城町役場 ☎ 58-8200
FAX 58-4494
- 総務チーム ☎ 58-8200
- 税務住民チーム ☎ 58-8201
- 生活福祉チーム ☎ 58-8203
- 上下水道チーム ☎ 58-8207
- 建設チーム ☎ 58-8205
- 農林商工チーム ☎ 58-8204
- 出納室 ☎ 58-8210
- 議会事務局 ☎ 58-8211
- 教育委員会 (村山龍平記念館) ☎ 58-8212
- 青少年電話相談 ☎ 58-4108
- 病院老健チーム ☎ 58-3039
- 玉城病院 ☎ 58-3770
- 介護老人保健施設ケアハイツ玉城 ☎ 58-8117
- ・介護老人保健施設 ☎ 58-8117
- ・訪問看護ステーション ☎ 58-8822
- ・訪問介護 ☎ 58-8822
- ・在宅介護支援センター ☎ 58-7373
- ・居宅介護支援事業所 ☎ 58-8000
- 地域包括支援センター ☎ 58-6915
- 保健福祉会館 ☎ 58-8181
- 社会福祉協議会 ☎ 58-6915
- 社会福祉協議会 ☎ 58-8181
- 在宅介護支援センター ☎ 58-6915
- 居宅介護支援事業所 ☎ 58-7696
- 夢工房たまたま ☎ 58-6331
- 中央公民館 ☎ 58-4108
- 青少年相談センター ☎ 58-8800
- アスピータ玉城 ☎ 58-8686
- 玉城ふれあいの館 ☎ 58-8527
- ふるさと味工房 ☎ 58-8345
- さくら児童館 ☎ 58-8527
- 梅がおか児童館 ☎ 58-8345

休日・夜間当直室 ☎58-8213

- ◆ 人の動き (平成18年1月1日現在)
- 人口 15,038人 (+14人)
- 男 7,337人 (+5人)
- 女 7,701人 (+9人)
- 世帯数 4,725世帯 (+8世帯)
- () は12月1日以降の増減

● 今 ● 月 ● の ● 表 ● 紙 ●



今年の成人式には140人が参加。再会のひとときを楽しんでいました。若い力を大いに発揮してください。

表紙撮影：広報たまたま編集委員会 西野公啓



広報たまたま

第394号 平成18年2月号
 編集：広報たまたま編集委員会
 発行：玉城町役場総務チーム
 〒519-0495 三重県度会郡玉城町田丸114-2
 TEL 0596-58-8200 FAX 0596-58-4494
 Home Page <http://www.town.tamakimie.jp>
 e-mail info@town.tamakimie.jp

広報たまたまは再生紙を使用しています

行政・心配ごと相談

2月10日(金)・20日(月)

時間 午後1時～3時
 場所 町保健福祉会館
 相談員 行政相談員および民生委員
 お問い合わせは、町社会福祉協議会へ

町税など納期のお知らせ

町税などの納期は、期限を守って必ず納めてください。納期は次のとおりです

- 国民健康保険料 (第11期) 2月28日(火)
 - 介護保険料 (第11期) 2月28日(火)
- お問い合わせは、町生活福祉チームへ

にこにこサロン

2月1日・8日・15日・22日(各水曜日)

場所 さくら児童館

2月6日・13日・20日・27日(各月曜日)

場所 梅がおか児童館

時間 いずれも 午前10時30分～11時30分
 内容 お母さんたちの交流、情報交換、自由遊びなど

0.1ひろば

3月3日(金)

ひなまつりパーティーをしよう
 場所 町保健福祉会館
 時間 午前10時30分～11時30分

たまたまっこひろば

2月7日(火)

やきいもを焼こう(予備日14日(火))

2月24日(金)

昔の遊びを楽しもう
 場所 さくら児童館
 時間 午前10時30分～11時30分
 対象 未就園のお子さんとその保護者
 お問い合わせは、さくら児童館へ

3歳児健康診査

2月8日(水)

受付時間 午後1時～1時20分
 場所 町保健福祉会館
 対象 平成14年8月1日～9月30日
 生まれのお子さん、
 または前回未受診のお子さん
 *該当児には個人通知いたします

乳幼児相談

2月9日(木) 午前10時～正午

23日(木) 午前10時～午後3時

場所 町保健福祉会館
 対象 生後2カ月～未就園のお子さん
 内容 身体計測、離乳食(栄養)や子育て全般に関する相談
 *母子健康手帳をお持ちください

毎月20日は介護相談の日

時間 午後1時30分～4時
 場所 町保健福祉会館
 2月担当相談員 大西・谷口
 お問い合わせは、地域包括支援センターへ

青少年電話相談

毎週 木曜日

時間 午前10時～午後3時
 電話 (58) 4108
 お問い合わせは、町教育委員会へ

健康相談

2月15日(水)

時間 午前9時30分～11時30分
 場所 町保健福祉会館 健康相談室
 内容 血圧測定、検尿など

いきいきクラブ

2月13日(月)・20日(月)・27日(月)

時間 午前10時～11時30分
 場所 町保健福祉会館 健康相談室
 対象 40歳以上の人
 内容 指体操、簡単なストレッチ体操など